ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策　国内制限措置

（12月4日午前6時まで）

■1　国内制限措置

2023年3月27日より、医療機関および高齢者、心身障害者等の福祉施設（公立・私立を含む）を除き、新型コロナウイルス関連の国内制限措置は解除されました。ただし、特にハイリスクグループの保護のため、ワクチン接種やその他感染対策全般は、引き続き強く推奨されています。

上記施設への入場の際等、新型コロナウイルス関連の証明書提示等が求められる場合は、下記3の詳細をご参照ください。

■2　現行の措置内容

業種	措置内容
医療機関等（病院、クリニック、診療所、検査所、リハビリ施設）	・癌・免疫抑制・臓器移植・ICU 患者等ハイリスク患者および同患者と接触する従業員は、二重マスク（サージカル及び布製）または高規格マスク（FFP2、N95）の着用義務あり。 ・呼吸器症状のある者は、入場の際、事前ラピッド検査結果の提示の義務を負う。 ・入院患者の訪問者の入場可否は各医療機関の判断によるが、呼吸器症状のある者は原則として入場禁止。 ・付添人は原則として1名まで（小児科の場合は2名まで）。 ・無症状の新型コロナウイルス感染患者は、普通病床棟に収容される。また、私立医療機関においては、症状のある新型コロナウイルス感染患者の収容可否は、各機関の判断による。 ・各医療施設では、追加的な措置が講じられる場合がある。
高齢者、心身障害者等の福祉施設	・ワクチン未接種の従業員等は、マスク着用および週2回の新型コロナウイルス検査結果の提示義務を負う。新型コロナウイルス感染治癒した場合は、180日間の間は週1回の検査結果提示義務を負う。 ・各施設では、追加的な措置が講じられる場合がある。

【共通事項】

（1）施設等は、アルコール濃度70%以上の手指用消毒液を設置する。

（2）換気の奨励。冬季期間、暖房の使用によらず、室内の空気を定期的に入れ替えることが推奨される。概ね1時間に少なくとも10分だが、室内の面積及び人数により、より長時間換気が推奨される（10分～60分間）。可能なかぎりドア・窓を開け放しにしておき、トイレの換気は24時間、空調機の換気機能を最大限に活用し、メトロ・バス等公共交通機関では、常時開放しの窓を設ける。

（3）公共機関においては、新型コロナウイルス免疫者または感染症状を有する者に対してのみ無料でラピッドテストを実施する。

（4）4歳未満はマスク着用義務免除。

■3　（ご参考）新型コロナウイルス関連の証明書

証明書タイプ	年齢	証明書の詳細

免疫者タイプ	18歳以上	・身分証明書（ID カード、旅券、運転免許証等） ・次のいずれかの証明書 （1）ワクチン接種証明書（必要回数の接種完了後、14日間が経過していること） ※18歳以上で強化接種を受けていない場合、最終接種完了から9か月経過後に無効とみなされる。 ※接種完了者が感染した場合、当該証明書は、診断後14日間は一時無効とされ、15日目に再び有効とされる。 （2）新型コロナウイルス治癒証明書（当初の診断結果から14日以内に発行、180日間有効）。 ※診断方法については、接種未完了者は PCR 検査に限り、接種完了者はラピッドテストでも可
非免疫者タイプ	18歳以上	・身分証明書（ID カード、旅券、運転免許証等） ・次のいずれかの証明書 （1）72時間以内の PCR 検査による陰性証明書 （2）48時間以内のラピッドテストによる陰性証明書

【共通事項】
（1）免疫証明書に関しては、EU 諸国以外の第三国からの外国人は、書面で可。